

つがる市乳幼児健康診査・相談日程表

2022年度

開催場所：つがる市民健康づくりセンター（つがる市木造千年3-3）

乳幼児健康診査

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間等
4か月児	開催日	27日 (水)	25日 (水)	29日 (水)	27日 (水)	31日 (水)	28日 (水)	26日 (水)	30日 (水)	21日 (水)	25日 (水)	22日 (水)	22日 (水)	受付12:30~12:45 終了予定 14:30
	対象	令和3年 12月生	令和4年 1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	実施月で4か月になるお子さん
10か月児	開催日	20日 (水)	18日 (水)	22日 (水)	20日 (水)	24日 (水)	21日 (水)	19日 (水)	16日 (水)	14日 (水)	18日 (水)	15日 (水)	15日 (水)	受付12:30~12:45 終了予定 15:00
	対象	令和3年 6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	令和4年 1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	実施月で10か月になるお子さん

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間等
1歳6か月児	開催日	14日 (木)	12日 (木)	16日 (木)	14日 (木)	18日 (木)	15日 (木)	13日 (木)	10日 (木)	8日 (木)	12日 (木)	2日 (木)	9日 (木)	受付12:00~12:20 終了予定 15:00
	対象	令和2年 9月生	10月生	11月生	12月生	令和3年 1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	実施月で1歳7か月になるお子さん
3歳児	開催日	13日 (水)	11日 (水)	15日 (水)	13日 (水)	17日 (水)	14日 (水)	12日 (水)	2日 (水)	7日 (水)	11日 (水)	1日 (水)	8日 (水)	受付12:10~12:30 終了予定 15:30
	対象	平成30年 9月生	10月生	11月生	12月生	平成31年 1月生	2月生	3月生	4月生	令和元年 5月生	6月生	7月生	8月生	実施月で3歳7か月になるお子さん

- 対象のお子さんには、個別通知で問診票などが送付されます。また対象月に受診できない場合は、別月にも受診できます。
- 受付時間が、月によって若干変更になる場合があります。通知でお知らせした受付時間を必ずご確認ください。
- 健康診査を受診されなかったお子さんのいるご家庭には、保健師が訪問し、発育発達・養育の状況について確認を行っています。

相談日

- 子育て真っ最中の方や、これから子育てする方の交流の場です。離乳食学級・子育てミニ講座も開催しています。

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間等
子育て広場	実施日	28日 (木)	19日 (木)	23日 (木)	28日 (木)	25日 (木)	29日 (木)	27日 (木)	24日 (木)	22日 (木)	26日 (木)	16日 (木)	16日 (木)	受付10:00~10:15 終了 12:00
	離乳食学級	令和3年 9月生	10月生	11月生	12月生	令和4年 1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	個別通知あり

- 対象：生後4か月から1歳までの赤ちゃんとパパママ、妊婦さんなどなたでも利用できます。
- 身体計測だけの利用もできます。ご希望の方は、10:00~11:30の間で都合のよい時間におこし下さい。

- 5歳をむかえたお子さんの普段の生活や子育ての中で、「会話がかみ合わない」「落ち着きがない」「集団になじめない」「ルールを守ってあそべない」など気になる様子や、小学校就学に向けて心配に感じていることなど相談ください。

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間等
5歳児発達相談	実施日	実施なし	実施なし	1日 (水)	6日 (水)	実施なし	7日 (水)	5日 (水)	9日 (水)	実施なし	実施なし	8日 (水)	実施なし	完全予約制 1回の開催につき 3人まで受け付け ます。1人当たりの相 談時間は、1時間 程度。
	対象			平成29年 4・5月生	6・7月生		8・9月生	10・11月生	12月生 平成30年 1月生			平成30年 2・3月生		

- 内容：発達に関する相談（小児科医）、子育て相談・家庭での関わり方についての相談、教育相談です。
- 対象のお子さんには、個別通知でお知らせします。利用希望の方は、子育て健康課または各保育園・幼稚園・こども園に申し込みください。

子育てメール相談

- 内容：メールで寄せられた子育てに関する相談に対して、保健師・栄養士がメールもしくは電話で回答します。
- 利用の際のお願い：メールの件名は、お子さんのお名前（フルネーム）にしてください。
- メールアドレス：tsugaru-tsunagaru@city.tsugaru.lg.jp
- QRコード



つがる市役所 子育て健康課 ☎0173-42-2111